

令和6年大網白里市議会第2回定例会議会運営委員会会議録

日時 令和6年6月13日（木曜日）午前10時13分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

北 田 宏 彦	委 員 長	上 代 和 利	副委員長
土 屋 忠 和	委 員	森 建 二	委 員
小 倉 利 昭	委 員	岡 田 憲 二	委 員

小金井 勉	議 長	石 渡 登志男	副 議 長
-------	-----	---------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	岡 部 一 男	副 主 幹	松 本 剣 児
主 任 書 記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 議長あいさつ

第4 協議事項

(1) 陳情（継続付託案件）の審査

- ・陳情第 6 号 自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている市議会議員と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情

第5 その他

第6 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（上代和利副委員長） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

（午前 10 時 13 分）

◎委員長あいさつ

○委員長（北田宏彦委員長） 皆様、ご苦労様でございます。

今回、当委員会で協議する内容は、令和 6 年大網白里市議会第 1 回定例会から継続審査としております陳情が 1 件であります。

重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

次に議長から挨拶をお願いいたします。

◎議長あいさつ

○小金井 勉議長 お疲れ様でございます。

慎重ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

続きまして協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 傍聴者はいますか。

（「ありません。」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようですので、次に進みます。

本日の出席委員数は 6 名です。

委員会条例第 14 条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎陳情第 6 号 自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている市議会議員と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうため

の陳情

○委員長（北田宏彦委員長） これより、継続審査としている陳情の審査を行ないます。

陳情第6号 自治体の重要な政治的意思決定に関与し、広範な裁量権を持っている市議会議員と関わりのある企業が、本市の公共事業を受注する事を制限するための条例である、政治倫理条例を制定してもらうための陳情の審査を行います。

継続案件ですので、陳情内容の朗読は割愛し、早速、委員の皆様の意見を伺いたいと思います。

土屋委員。

○土屋忠和委員 過日、全員協議会で、全議員の方から、この件に関しましては意見を聴取しましたので、皆さん宿題ということでされたと思うんですけども、その話をいたしますと、政治倫理に対しての条例を、これから前向き話をしていこうという話で終わったと思うんですけども、あえて継続審議にはせずに、これに関しては一度取りやめにさせていただいて、全員協議会の方でお話ししたとおり何らかの形で進めていけばいいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

小倉委員。

○小倉 利昭委員 私はですね、この陳情は、条例を制定してもらう陳情とっておりますが、近隣市町の状況を見たり、その内容を検討してみると、例えば東金市、山武市が、政治倫理規程ということで作っております。

ですので、本市も東金、山武に倣うわけではありませんけれども、その内容は、我々、大網独自のものは当然、十分に検討するとして、規程という形で作ってみたらどうかというふうに思います。

ですので、この陳情第6号の条例をとというのは、意見としては、反対いたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

上代副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 見させていただくと、議員の政治倫理条例、誠に市民の信頼される議会づくりを実施して、今後、市政の発展に寄与することを目的とするというようなこともありました、そういう認識ではおりますが、先日、全員協議会において、方向性に

については確認されておりますので、この陳情については、反対をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

森委員。

○森 建二委員 政治倫理という形で、近隣というか、どこかの党が選挙でいろいろ、やらかしたというところで、朝霞市などは条例という形でやってらっしゃるようですけれども、とり急ぎ、大網白里市については、陳情者からのお話の内容である企業という形のからみの中で、何かトラブルがあったとかという形のことも、少なくとも聞きませんし、選挙の時に、そういった問題があったことも聞きませんので、まずは、今後のいろいろな形での話し合いは必要かと思いますが、条例ではなく、おそらくいわゆる規程という形の流れでよろしいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他にございますか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 さきほど、お話があった何らかのものっていうのは、だいたい、どういうものを想定しているのですか。

今いったように規程のことをいっているのか、それとも違うことをいっているのか。

○委員長（北田宏彦委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 何らかというのは、規程というところでどうでしょうかという考えでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今、いろいろと皆さんのお話聞いて、何らかの方法でという、規程で、そういう方向ならいいだろうというような、そういうことでね、それならそれでいいんじゃないの、何も作らないより、みんなが作りましょうっていっているんだから、それは、それでいい、反対するものではない。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 意見も出尽くしたようでございます。

次に討論でございますが、希望者ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようですので、採決に移りたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、お諮りいたします。

陳情第6号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成なし。

よって、陳情第6号は不採択と決しました。

以上で陳情第6号の審査を終わります。

以上で当委員会に付託されました陳情の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（北田宏彦委員長） 次にその他ですが、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（上代和利副委員長） 以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

皆様、お疲れ様でございました。

（午前10時23分）